

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号(TOCビル6階)
【電話番号】	03(5487)2830
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 (東京都品川区西五反田7丁目22番17号(TOCビル6階)) NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目2番3号(日興証券ビル7階)) NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 (三重県桑名市大字東方字土島2454番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期 連結累計期間	第113期 第1四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	132,572	130,607	530,055
経常利益(百万円)	4,877	4,721	21,096
四半期(当期)純利益(百万円)	3,973	2,047	14,399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,672	489	6,837
純資産額(百万円)	197,734	208,191	210,352
総資産額(百万円)	598,770	628,878	632,000
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.47	3.85	27.08
自己資本比率(%)	31.7	31.4	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,864	696	44,503
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,288	12,868	32,186
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,506	3,774	6,696
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	35,894	31,280	40,081

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第112期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における日本経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況が続いていますが、回復の動きがみられます。海外経済につきましては、地域ごとにばらつきがありますが、緩やかな回復が続いております。

このような環境のもと、当社グループは本年4月にスタートした3年間の新中期経営計画「躍進2013」の達成に向け、成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械、補修・市販市場への拡販を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、130,607百万円（前年同期比1.5%減）となりました。損益につきましては、販売減や為替の影響もあり、営業利益は5,480百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は4,721百万円（前年同期比3.2%減）となりました。なお、特別損失として地震関連費用743百万円、事業再編費用480百万円を計上した結果、四半期純利益は2,047百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

日本

販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災の影響による客先需要の減少などにより全般的に減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや工作機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。また、輸出向けも、客先需要の回復などにより全ての地域向けで増加しました。この結果、売上高は77,261百万円（前年同期比0.2%増）となりました。セグメント利益につきましては、為替の影響もありましたが、原価低減などにより1,948百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

米州

販売につきましては、自動車市場向けは客先需要の回復などにより全般的に増加しました。産業機械市場向けは主力業種である建設機械向けが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。しかし、為替の影響により売上高は27,993百万円（前年同期比1.6%減）となり、セグメント利益は266百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

欧州

販売につきましては、自動車市場向けは客先需要の回復などにより全般的に増加しました。産業機械市場向けは一般機械向けや農業機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。この結果、売上高は40,695百万円（前年同期比9.2%増）となりました。セグメント利益につきましては、販売増加の効果などにより1,703百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

アジア他

販売につきましては、自動車市場向けは中国、その他アジア地域ともに客先需要の変動により減少しましたが、産業機械市場向けは風力発電向けや鉄道車両向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。この結果、売上高は為替の影響もあり20,351百万円（前年同期比2.1%減）となり、セグメント利益は1,258百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日) (単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	88,741	23,107	20,723	132,572
営業利益	904	483	4,245	5,633

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日) (単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	79,101	26,885	24,620	130,607
営業利益又は営業損失 ()	887	1,138	5,230	5,480

自動車市場向け

主に日本において東日本大震災の影響による客先需要の減少などにより販売が減少しました。この結果、売上高は79,101百万円(前年同期比10.9%減)となりました。営業損益につきましては、販売減の影響もあり887百万円の営業損失(前年同期は904百万円の営業利益)となりました。

産業機械市場向け

建設機械、工作機械、農業機械向けなどの需要回復により日本、米州、欧州、アジア他の各地域で販売が増加しました。この結果、売上高は26,885百万円(前年同期比16.4%増)となりました。営業利益につきましては、販売増加の効果もあり1,138百万円(前年同期比135.6%増)となりました。

補修・市販市場向け

日本、米州、欧州、アジア他の各地域で客先需要の回復などにより販売が増加しました。この結果、売上高は24,620百万円(前年同期比18.8%増)となりました。営業利益につきましては、販売増加の効果もあり5,230百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
45,904	29,105	34,326	23,236	132,572

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
40,801	28,760	37,766	23,278	130,607

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他 : 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用した資金は696百万円（前年同期は12,864百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益3,497百万円、減価償却費8,299百万円、売上債権の減少額1,715百万円の収入に対して、たな卸資産の増加額9,759百万円、仕入債務の減少額3,122百万円、法人税等の支払額3,495百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は12,868百万円（前年同期比2,580百万円、25.1%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出9,469百万円、持分法適用関連会社株式の取得による支出2,300百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は3,774百万円（前年同期は1,506百万円の支出）となりました。主な内訳は長期借入金の純増加額5,210百万円、短期借入金の純増加額1,297百万円の収入に対して、配当金の支払額2,658百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の増加額881百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額107百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は31,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,801百万円（22.0%）の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると思えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると思えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進2013」（平成23年4月～平成26年3月）は、創業100周年（平成29年度）での売上高1兆円の達成に向け、事業拡大を推進する成長過程と位置付けています。成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械・補修市場への拡販を推進します。人を活かし、社会に貢献するグローバル企業として、強力な商品開発力と市場開拓力で絶えず進化、成長し続ける企業を目指し、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。

- () “規模に依存しない企業体質”への取組み継続と着実な成果の積上げ
- () 自動車事業の大幅な利益率改善と、産業機械・補修市販の拡販
- () 新市場への事業拡大と新技術による新たな事業の確立
- () グローバルなマトリックス組織(事業/地域)の構築とサポート体制の強化
- () グローバル事業展開を支える人材の獲得・育成

当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止することができるものとしたします。なお、かかる判断にあたっては、取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

3) 前記2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「躍進2013」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,211百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年4月1日						
~	-	532,463	-	54,346	-	67,369
平成23年6月30日						

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 896,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,292,000	529,292	同上
単元未満株式	普通株式 2,275,527	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	529,292	-

(注) 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
N T N株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	824,000	-	824,000	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区魚崎南町7丁目 2番1号	31,000	-	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	-	30,000	0.00
株式会社内藤	三重県三重郡川越 町大字豊田字杉ノ 木675	11,000	-	11,000	0.00
計	-	896,000	-	896,000	0.16

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、826,326株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,415	28,439
受取手形及び売掛金	109,721	106,947
有価証券	3,000	2,000
商品及び製品	73,762	77,313
仕掛品	39,063	41,997
原材料及び貯蔵品	24,159	25,826
繰延税金資産	6,132	6,382
短期貸付金	5,305	3,264
その他	24,782	22,524
貸倒引当金	647	617
流動資産合計	318,694	314,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,172	66,129
機械装置及び運搬具(純額)	131,375	127,039
その他(純額)	50,583	51,993
有形固定資産合計	246,131	245,161
無形固定資産	2,989	2,894
投資その他の資産		
投資有価証券	38,265	40,576
繰延税金資産	24,214	24,277
その他	1,839	2,080
貸倒引当金	132	191
投資その他の資産合計	64,186	66,743
固定資産合計	313,306	314,799
資産合計	632,000	628,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,205	106,806
短期借入金	114,236	114,612
未払法人税等	3,743	1,950
役員賞与引当金	185	38
その他	41,252	40,821
流動負債合計	269,623	264,230
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	99,047	103,651
退職給付引当金	30,833	30,976
製品補償引当金	845	830
その他	11,297	10,998
固定負債合計	152,024	156,457
負債合計	421,648	420,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,417	67,417
利益剰余金	113,030	112,424
自己株式	757	758
株主資本合計	234,036	233,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,136	2,121
為替換算調整勘定	33,679	35,494
退職給付に係る調整額	2,572	2,497
その他の包括利益累計額合計	34,115	35,870
少数株主持分	10,430	10,631
純資産合計	210,352	208,191
負債純資産合計	632,000	628,878

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	132,572	130,607
売上原価	109,862	106,931
売上総利益	22,709	23,676
販売費及び一般管理費	17,075	18,195
営業利益	5,633	5,480
営業外収益		
受取利息	47	65
受取配当金	244	350
持分法による投資利益	113	248
その他	840	460
営業外収益合計	1,246	1,124
営業外費用		
支払利息	828	818
その他	1,174	1,065
営業外費用合計	2,002	1,883
経常利益	4,877	4,721
特別利益		
負ののれん発生益	1,202	-
株式割当益	1 298	-
特別利益合計	1,501	-
特別損失		
地震関連費用	-	2 743
事業再編費用	-	3 480
特別損失合計	-	1,223
税金等調整前四半期純利益	6,378	3,497
法人税等	1,988	1,113
少数株主損益調整前四半期純利益	4,390	2,383
少数株主利益	417	335
四半期純利益	3,973	2,047

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,390	2,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,334	15
繰延ヘッジ損益	66	-
為替換算調整勘定	10,129	2,244
退職給付に係る調整額	129	74
持分法適用会社に対する持分相当額	205	291
その他の包括利益合計	12,062	1,893
四半期包括利益	7,672	489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,239	292
少数株主に係る四半期包括利益	433	197

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,378	3,497
減価償却費	8,919	8,299
負ののれん発生益	1,202	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	36
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	146
退職給付引当金の増減額(は減少)	479	360
製品補償引当金の増減額(は減少)	36	8
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(は減少)	136	102
受取利息及び受取配当金	291	415
支払利息	828	818
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	1,068	465
持分法による投資損益(は益)	113	248
売上債権の増減額(は増加)	5,861	1,715
たな卸資産の増減額(は増加)	752	9,759
仕入債務の増減額(は減少)	7,214	3,122
その他	618	2,360
小計	14,996	2,819
利息及び配当金の受取額	563	795
利息の支払額	775	816
法人税等の支払額	1,920	3,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,864	696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	137	2,084
定期預金の払戻による収入	13	1,211
有形固定資産の取得による支出	4,070	9,469
無形固定資産の取得による支出	100	141
投資有価証券の取得による支出	157	0
投資有価証券の売却による収入	28	-
子会社株式の取得による支出	5,908	-
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	2,300
短期貸付金の純増減額(は増加)	2	39
その他	41	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,288	12,868

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,803	1,297
長期借入れによる収入	25,260	5,469
長期借入金の返済による支出	781	259
社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	2,126	2,658
リース債務の返済による支出	46	48
その他	8	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,506	3,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,066	881
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,135	8,908
現金及び現金同等物の期首残高	32,758	40,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	107
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,894	31,280

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結累計期間において、非連結子会社であった株式会社NTN赤磐製作所及びその他1社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務 経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書 NTN de Mexico,S.A. 137百万円	保証債務 経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書 NTN de Mexico,S.A. 133百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 特別利益の株式割当益298百万円は、第一生命保険相互会社の株式会社化に伴う、株式割当によるものです。	
	2 当第1四半期連結累計期間において地震関連費用743百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、通常の操業度を著しく下回った期間中の固定費726百万円、その他17百万円であります。
	3 旧宝塚製作所の閉鎖に伴う損失につきましては、平成21年3月末の生産終了時に事業再編費用として特別損失に計上しましたが、追加工事が必要になったため、その費用480百万円を当第1四半期連結累計期間に事業再編費用として特別損失に計上しております。なお跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 31,798	現金及び預金勘定 28,439
有価証券 6,000	有価証券 2,000
預入期間が3か月を超える定期預金 1,904	短期貸付金 3,264
現金及び現金同等物 35,894	預入期間が3か月を超える定期預金 2,159
	短期貸付金のうち現先以外のもの 264
	現金及び現金同等物 31,280

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,126	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,658	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	49,222	27,720	36,451	19,177	132,572	-	132,572
セグメント間の内部売上高又は 振替高	27,857	739	803	1,606	31,007	(31,007)	-
計	77,080	28,460	37,254	20,783	163,579	(31,007)	132,572
セグメント利益(営業利益)	1,491	777	1,634	1,855	5,759	(125)	5,633

(注)1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当社は、欧州における事業の拡大を目的として、平成22年4月22日に連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTSの株式を29%追加取得し、同社に対する持分比率は80%となりました。この結果、「日本」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、第1四半期連結累計期間においては1,202百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,868	27,209	39,814	18,715	130,607	-	130,607
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,392	784	881	1,636	35,694	(35,694)	-
計	77,261	27,993	40,695	20,351	166,302	(35,694)	130,607
セグメント利益(営業利益)	1,948	266	1,703	1,258	5,175	304	5,480

(注)1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.47円	3.85円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,973	2,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,973	2,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,687	531,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(日本科学冶金株式会社の普通株式の公開買付け)

当社は、平成23年7月27日開催の取締役会において、日本科学冶金株式会社(大阪証券取引所市場第二部、以下「対象者」といいます。)を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成23年7月28日より本公開買付けを開始しております。

(1)本公開買付けの目的等

対象者は、粉末合金、精密樹脂成形などによる「複合材料製品」の開発やその製造技術などにおいて、長年の実績に基づくノウハウを有しているものの、近年、デジタル家電関連機器の価格低下や資材調達価格の高騰等により、企業収益が圧迫されております。世界的な不況からの最悪期は脱したものの、本格的な景気回復に至らぬ状況が続いており、対象者の経営状況は厳しいものとなっております。

対象者は、黒字転換に向けて徹底的な生産性改善やコスト低減策を実施して収益性改善を図っており、また平成22年夏以降の受注減少を受けて、派遣社員の削減、給与の削減、雇用調整などの緊急対策を実施したものの、本年3月期を含めて8期連続で営業損失及び経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

このような状況の中、当社は、対象者を完全子会社化し、両社が一体となって事業を行うことによるシナジー効果の創出が、両社の企業価値の向上に非常に有益であると判断しました。

具体的には、対象者及び当社の有する技術、ノウハウと、当社の事業展開力を活用して、以下のシナジー効果の創出を目指します。

製品開発のスピードアップと事業展開

- ・自動車部品(ギア、カム等)用の高密度焼結製品の、対象者による開発と当社による市場展開
- ・対象者の成形技術と当社の精密加工技術による高精度な製品開発

両社の製造技術の相互移転による生産性向上とコスト競争力の強化

- ・対象者の高圧成形技術及び量産技術の活用による、当社の大幅な生産性向上
- ・当社の加工技術の活用による、対象者の大幅な生産性向上
- ・当社の複合材料製品(粉末合金と精密樹脂)の生産コストの低減

対象者の精密金型技術の活用

- ・対象者の金型を当社へ提供することによる対象者の売上増
- ・当社の粉末合金及び樹脂製品用金型の内製化

(2)対象者の概要

名称	日本科学冶金株式会社
所在地	大阪府寝屋川市大成町13番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 恵介
事業内容	粉末冶金部品及び樹脂成形品の製造・販売
資本金	919百万円
設立年月日	昭和22年10月30日

(3)本公開買付けの概要

当社は、平成23年7月27日開催の取締役会において、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済普通株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を対象とする本公開買付けを実施することを決定いたしました。

なお、本公開買付けについては、対象者の取締役会においても、賛同の意を表明し、かつ、対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。

買付予定の株券等の数	5,260,258株
買付け等の期間	平成23年7月28日から平成23年9月7日
買付け等の価格	普通株式1株につき100円
買付代金	526百万円

(注)買付代金は、買付予定数に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しております。

決済の開始日	平成23年9月14日
--------	------------

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

当社は、対象者の発行済普通株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得する方針であり、本公開買付けにより、当社が対象者の発行済普通株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換を実施する予定です。

2【その他】

(公正取引委員会による立入検査について)

平成23年7月にベアリング(軸受)の国内取引に関して、他の製造販売業者と共同して販売価格の引上げを決定した疑いがあるとの理由で、公正取引委員会の立入検査を受けました。現時点では事実関係が不明なため、経営成績及び財政状態への影響の有無を予測することは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

N T N株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田多聞 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 要 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。